

ごあいさつ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、長年にわたってご愛顧を賜っております御領支店は、令和5年11月24日（金）の営業終了後、本渡支店内に店舗を移転させていただくこととなりました。

移転に際しましては、皆様方にご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜り、令和5年11月27日（月）からは本渡支店内でご利用いただけますようお願い申し上げます。

なお、現在御領支店内設置の現金自動預払機（ATM機）は、移転後も引き続きご利用いただけます。

今後とも地域の皆様に親しまれ信頼されるよう、より一層の金融サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

令和5年8月

熊本県信用組合

理 事 長 出田 貴康

御領支店長 松本 武

本渡支店長 山下 勝也

【お問い合わせ窓口】

御領支店（令和5年11月24日（金）まで）

天草市五和町御領6480

TEL0969（32）1222

本渡支店（移転先 同年11月27日（月）から）

天草市南新町2-5

TEL0969（23）5111

お取引のご案内

前述のとおり、店舗移転となりますが、御領支店のお取引口座は、そのままご利用いただけます。お客様からのお手続きは原則ございません。詳細につきましては、下記のとおりでございますのでご案内申し上げます。

1 御領支店の移転場所について

「御領支店」は「本渡支店」の店舗内に移転し、店舗内店舗方式で営業をさせていただきます。なお、店舗内店舗方式とは、一つの店舗内に複数の営業店が同居し、営業を行う方式です。

2 通帳、証書及びキャッシュカードの取扱い

お客様の通帳、証書及びキャッシュカードについては、引き続き「御領支店」、「店番038」、「口座番号」のままご利用いただけます。

3 公共料金や税金など自動引き落としの取扱い

お客様の手続きは不要です。今まで通り、口座からお支払いとなります。

4 年金や給与、配当金などの取扱い

お客様の手続きは不要です。今まで通り、口座へご入金となります。

5 マル優などの非課税貯蓄制度の取扱い

マル優、マル特、マル財につきましては、引き続き御領支店のお取引としてご利用いただけます。

6 一般融資、各種ローン及びその他業務の取扱い

お客様の手続きは不要です。今まで通りお取引いただけます。お取引中のご返済につきましても、今まで通り、ご指定の口座から引き落としさせていただきます。

※ なお、この度の店舗移転に係るご質問・ご要望等につきましては、【お問い合わせ窓口】までお願いいたします。